

調査対象物質	地方 公共団体	地点 番号	調査地点	測定値	報告時	
				検体1	検出下限値	
[6-6-2]フタル酸ジ(2-エチルヘキシル) (別 名:フタル酸ビス(2-エチルヘキシル)又はジ(2- エチルヘキサン-1-イル)=フタラート) 詳細環境調査・水質(単位:ng/L) 地点ベース検出頻度:10/34(欠測等:0) 検体ベース検出頻度:10/34(欠測等:0) 検出範囲:nd~2,900 検出下限値範囲:190 検出下限値:190 要求検出下限値:100	北海道	1	石狩川河口石狩河口橋(石狩市)	300	190	
	岩手県	2	豊沢川豊沢橋(花巻市)	nd	190	
	宮城県	3	迫川ニツ屋橋(登米市)	nd	190	
			4	白石川さくら歩道橋(柴田町)	nd	190
		秋田県	5	秋田運河(秋田市)	nd	190
		福島県	6	濁川大森川合流前(福島市)	nd	190
		埼玉県	7	中川道橋(加須市)	nd	190
			8	荒川秋ヶ瀬取水堰(志木市)	nd	190
		千葉県	9	市原・姉崎海岸	310	190
		横浜市	10	鶴見川亀の子橋(横浜市)	310	190
			11	横浜港	nd	190
			12	柏尾川吉倉橋(横浜市)	510	190
		新潟県	13	信濃川下流(新潟市)	290	190
		富山県	14	黒瀬川石田橋(黒部市)	nd	190
			15	庄川大門大橋(射水市)	nd	190
		福井県	16	笙の川三島橋(敦賀市)	nd	190
		長野県	17	阿智川万才大橋下(飯田市)	nd	190
		愛知県	18	名古屋港潮見ふ頭西	nd	190
		名古屋市	19	堀川港新橋(名古屋市)	220	190
			20	名古屋港潮見ふ頭南	380	190
		三重県	21	四日市港	nd	190
		滋賀県	22	琵琶湖南比良沖中央	nd	190
			23	琵琶湖唐崎沖中央	nd	190
		大阪府	24	大和川河口(堺市)	nd	190
		大阪市	25	大川毛馬橋(大阪市)	nd	190
			26	大阪港	nd	190
		兵庫県	27	姫路沖	nd	190
		神戸市	28	神戸港中央	nd	190
		和歌山県	29	日高川野口橋(御坊市)	nd	190
		北九州市	30	洞海湾	2,900	190
		福岡市	31	博多湾	230	190
		佐賀県	32	伊万里湾	nd	190
		沖縄県	33	長堂川琉糖橋(豊見城市、南風原町)	nd	190
			34	那覇港	340	190

(注1)「検出頻度(地点ベース)」とは検出地点数/調査地点数(欠測等は除く)を、

「検出頻度(検体ベース)」とは検出検体数/調査検体数(欠測等は除く)をそれぞれ意味する。

(注2)「欠測等」とは、測定値が得られなかった検体又は検出下限値を統一したことによりここでの集計の対象から除外された検体

(注3) nd: 不検出